

日南町告示第12号

令和5年第3回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年5月9日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和5年5月12日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

付 議 事 件

1. 議長及び副議長の選挙について
2. 常任委員会及び議会運営委員会委員の選任について
3. 一部事務組合等議会の議員の選挙について
4. 専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）
5. 専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）
6. 財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）
7. 日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について
8. 令和5年度日南町一般会計補正予算（第1号）
9. 令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
10. 日南町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
11. 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
12. 日南町監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

○開会日に応招した議員

近 藤 仁 志君  
荒 金 敏 江君  
山 本 芳 昭君  
櫃 田 洋 一君  
岩 崎 昭 男君

荒 木 博君  
岡 本 健 三君  
大 西 保君  
高 橋 洋 志君

---

○応招しなかった議員

久 代 安 敏君

---

---

令和5年 第3回(臨時)日南町議会会議録(第1日)

令和5年5月12日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年5月12日 午前9時40分開会

(臨時議長編成分)

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙 議長の選挙

(新議長編成分)

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 選挙 副議長の選挙

日程第4 議席の一部変更

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 各常任委員会委員の選任

日程第7 議会運営委員会委員の選任

日程第8 選挙 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙

日程第9 選挙 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第10 選挙 日野町江府町日南町衛生施設組合議員の選挙

日程第11 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

(日南町税条例の一部改正)

日程第12 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

(日南町国民健康保険税条例の一部改正)

日程第13 議案第42号 財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)

日程第14 議案第43号 日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第44号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第1号)

日程第16 議案第45号 令和5年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第17 議案第46号 日南町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第18 議案第47号 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて

日程第19 議案第48号 日南町監査委員の選任につき同意を求めることについて

---

本日の会議に付した事件

(臨時議長編成分)

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙 議長の選挙  
(新議長編成分)
- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙 副議長の選挙
- 日程第4 議席の一部変更
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 各常任委員会委員の選任
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 選挙 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙
- 日程第9 選挙 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙 日野町江府町日南町衛生施設組合議員の選挙
- 日程第11 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて  
(日南町税条例の一部改正)
- 日程第12 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて  
(日南町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第13 議案第42号 財産の取得について(除雪ドーザ8t級購入)
- 日程第14 議案第43号 日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第44号 令和5年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第45号 令和5年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第46号 日南町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第47号 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第19 議案第48号 日南町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 議員派遣の件
- 追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会の調査)  
(総務教育常任委員会の調査)  
(経済福祉常任委員会の調査)  
(議会広報常任委員会の調査)

---

出席議員(9名)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 近藤仁志君 | 3番 荒木博君  |
| 4番 荒金敏江君 | 5番 岡本健三君 |

6番 山本芳昭君  
8番 櫃田洋一君  
10番 岩崎昭男君

7番 大西保君  
9番 高橋洋志君

---

欠席議員（1名）

2番 久代安敏君

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 浅田雅史君 書記 ..... 花倉順也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中村英明君	副町長 .....	角井学君
教育長 .....	青戸晶彦君	総務課長 .....	實延太郎君
地域づくり推進課長	島山圭介君	建設課長 .....	渡邊輝紀君
住民課長 .....	高柴博昭君	農林課長 .....	坂本文彦君
福祉保健課長 .....	出口真理君	教育次長 .....	段塚直哉君
教育課長 .....	三上浩樹君	会計管理者 .....	長崎みよ君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者 .....	福家寿樹君

---

午前9時40分

○事務局長（浅田 雅史君） 第3回日南町議会臨時会の会議の前に、中村町長から御挨拶と諸般の報告をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めまして、おはようございます。

日南町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。

先般の5月の9日からではありますが、新型コロナの感染症の法的な位置づけのほうがか5類のほうに移行しました。飲食でありますとか、観光でありますとか、そういった業界を中心に経済の活性化が期待される新たな日常が始まりました。

その前に当たります大型連休のほうの動きを見ますと、コロナ禍の前に近づいたようにも感じております。

一方で、マスクの着用や、あるいは医療、高齢者の施設は、なお緩和をしながらも慎重な対応を取るところもあるというふうに承知しております。

今後、行政の役割の一つとして、春と秋のワクチン接種があります。春分につままし

ては、既に対象者には接種券をお配りして、予約のほうを開始しております。平日のほうは日南病院のほうで月曜日、木曜日に、また集团的には5月の20日土曜日と6月の18日、日曜日ですが、集团的な接種を予定の設定をしております。コロナの感染症がなくなったわけではないことを御認識いただきながら、前向きの接種のほうの御検討をお願い申し上げたいというふうに思っております。

なお、町の職員の対応としましては、マスクの着用のほうは任意としております。また、本人が風邪症状あるいは陽性の判明した場合につきましては、休暇あるいは在宅勤務という形を取るようしております。

また、同居の家族や他の職員の発症のケースにつきましては、原則として対応は不要として、出勤時のマスクの着用という形を取らせていただくこととしておりますので、御承知おきいただければというふうに思っております。

また、もう1点の報告でございますが、昨年来からあつりますマイナンバーの交付率の件でございます。3月末で日南町のほうが71.1%、4月の末のほうでございますが、74.3%という数字になっております。

ちなみに3月末の時点での全国の平均交付率のほうですが、67%ということになりますので、少し交付率のほうは高いのかなというふうに思っております。これまでも、あるいはこれからそうですが、町民の皆さんの御理解と御協力に感謝を申し上げて、あるいは御協力をお願いしたいというふうに思っております。

これから皆様方と議論を交わしながら、先行き不透明な時期でございますが、共創と協働の考え方の中で次世代につなぐまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、本臨時会の議会のほうに、専決処分のほうですが、承認を求める件が2件、内容的には条例の一部改正でございます、また財産の取得が1件、条例の一部改正が1件、補正予算が2件、人事案件のほうが3件本議会のほうに上程をさせていただきたくております。御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（浅田 雅史君） 本日は、一般選挙後初めての会議です。会議の前に新議員と執行部の紹介を行います。

初めに、新議員の紹介ですが、私のほうから紹介させていただきます。

4番席の荒金敏江議員です。

○議員（4番 荒金 敏江君） 荒金敏江です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（浅田 雅史君） 9番席の高橋洋志議員です。

○議員（9番 高橋 洋志君） 高橋洋志です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（浅田 雅史君） 次に、執行部の紹介を角井副町長からお願いいたします。

○副町長（角井 学君） 本年3月の町議会で御同意をいただき、副町長に就任いたしました角井でございます。中村町長の掲げる共創・協働のまちづくりの実現に向け町長

をしっかりサポートし、力を尽くしてまいります。皆様におかれましては御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

そうしますと、皆様方から向かって右側のほうから順次紹介をさせていただきたいと思っております。

まずは、教育長、青戸晶彦でございます。

○教育長（青戸 晶彦君） どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（角井 学君） 続いて、日南病院事業管理者、福家寿樹でございます。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） このたび令和5年4月1日付で日南病院事業管理者を拝命しました福家寿樹でございます。令和元年7月より事務部長として入職し、3年10か月ではありますが、これまで40年の病院勤務の経験を生かし、住民を支え、医療を提供し続けていけるよう役割を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（角井 学君） 続いて、福祉保健課長、出口真理でございます。

○福祉保健課長（出口 真理君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、建設課長、渡邊輝紀でございます。

○建設課長（渡邊 輝紀君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、後席左から、教育次長の段塚直哉でございます。

○教育次長（段塚 直哉君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、教育課長、三上浩樹でございます。

○教育課長（三上 浩樹君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 次に、皆様から左側に移らせていただきます。私の隣から、総務課長、實延太郎でございます。

○総務課長（實延 太郎君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、地域づくり推進課長、島山圭介でございます。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、後列右から、住民課長、高柴博昭でございます。

○住民課長（高柴 博昭君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、農林課長、坂本文彦でございます。

○農林課長（坂本 文彦君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、農業委員会事務局長、高橋裕次でございます。

○農業委員会事務局長（高橋 裕次君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 続いて、会計管理者、長崎みよでございます。

○会計管理者（長崎 みよ君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 最後に、議会事務局長、浅田雅史でございます。

○事務局長（浅田 雅史君） よろしく申し上げます。

○副町長（角井 学君） 以上、よろしく申し上げます。

○事務局長（浅田 雅史君） ただいまから臨時会に入りますが、最初に、議会内部の構成等を決める人事案件を決定します。議案審議に入るまでの間、執行部の皆さんは御退席をお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の荒金敏江議員を御紹介します。

荒金敏江議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（荒金 敏江君） ただいま紹介されました荒金敏江でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。進行に当たって何分の御協力をお願いいたします。では、座って失礼します。

---

#### 午前9時51分開会

○臨時議長（荒金 敏江君） ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第3回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

---

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（荒金 敏江君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

議席の指定は、日南町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定することになっておりますので、議長が就任するまでの間、ただいま着席の議席を仮議席とします。

---

#### 日程第2 選挙 議長の選挙

○臨時議長（荒金 敏江君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（荒金 敏江君） ここで、議長の職を志願する者の申出を受け付けます。志願する者は挙手をお願いします。

〔挙手〕

○臨時議長（荒金 敏江君） ただいま複数の議員が志願の旨、表明されました。

この場合、仮議席番号順に登壇して、所信表明をしていただきます。

5番、岡本健三議員、お願いします。

○議員（5番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。議長選挙に立候補するに当

たりまして、所信を表明いたします。

私は、日南町議会議長として、議会を民主的に運営し、議論の活性化を図ることでそれぞれの議員の能力を最大限引き出します。そうすることで住民の要求を町政に確実に届け、暮らしやすいまちづくりに貢献できる議会とすることを目指します。

まず議会の民主的運営ですが、これについて既に一つ実現したことがあります。これまで慣習的に指名推選で決まっていた一部事務組合と広域連合の議会議員ですが、この臨時会では公職選挙法にのっとりた無記名投票による選挙が実現します。議会の民主的運営という意味でこれは大きな前進です。

ただ、残念なのは他の議員の反対により選挙の前に候補者が所信表明をすることが許されていません。組合議会議員の候補者といえども議長、副議長候補者同様きちんと所信を表明すべきです。所信を表明しなければ一体何を基準に投票する候補者を決めるのでしょうか。議会基本条例の第2条第4項にも議会は言論の府であることを認識し、議員の責任ある自由な発言を中心とした運営に努めると議会の活動原則が明記されています。所信表明なしで投票だけをするのは、この活動原則に反するのではないのでしょうか。

民主的な運営という意味で少数意見を尊重することも大切です。例えば会議規則第76条には少数意見の留保ということが定められており、委員会で出された少数意見をきちんと議会本会議へ報告することができます。

しかし、私が議員をしていた4年間、この制度が使われることはありませんでした。したがって、本会議で報告されるのは常に多数意見だけでした。私は、こういった少数意見を軽視するがごとき議会運営を改めたいと思います。

次に、議会の活性化ですが、活性化のためには一般質問が多く議員によって活発に行われることが大切です。なぜなら一般質問は、それぞれの議員が住民の切実な意見や要求を自由なやり方で直接町長へ投げかけることができる唯一の機会だからです。一般質問を今よりも活発にするため、私は議長に就任しても率先して一般質問に立つ考えです。そうすることで他の議員へ自ら範を示し、活発な一般質問が行われることを目指します。

さらに活性化のためには女性の活躍が必要です。今期荒金敏江議員が加わったことで4年間にわたる女性議員の不在がようやく解消されました。女性議員の必要性を説き続けてきた私にとって何よりうれしいことです。唯一の女性議員の意見をよく聞き、女性が発言しやすく、女性の考えをよりよく反映できる議会運営を実現します。

また、女性の意見を取り上げ、さらには4年後の町議会議員選挙で新たな女性議員を誕生させるために女性議会の開催を目指します。

議会の民主的運営と活性化によりそれぞれの議員の能力を最大限引き出し、住民の要求を確実に町政へ届け、日南町を暮らしやすく、より魅力的な町にすることに貢献できる議会を議長として目指す決意を申し上げ、議長選挙の所信表明といたします。以上で



す。

○臨時議長（荒金 敏江君） 6 番、山本芳昭議員、お願いします。

○議員（6 番 山本 芳昭君） おはようございます。山本芳昭でございます。

私は、前期 4 年間日南町議会議長を務めさせていただきました。これはもちろん議員各位はじめ執行部の皆様、そして町民の皆様の御理解と御協力のたまものでございます。ここに改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

振り返りますと、4 年前、議長の所信表明で申し上げました予算審査、決算審査を中心とした政策形成サイクルについては、少しずつではありますが、充実してきたと思っております。

議会報告会、意見交換会の開催でございますが、議会報告会はもちろん、議員が少数で出かけていき、直接町民の皆様の御意見を伺う意見交換会も実現できました。

議員の災害時における活動指針、災害対応行動マニュアルについても作成をいたしました。

鳥取県西部地区特別職報酬審議会については、退会を中村町長に申し入れたままとなっておりますが、これはコロナ禍ということもあり、議員だけが報酬を上げるということがはばかれたためでございます。

以上、これらのことは一例でございますが、お約束を実現できたこと、できなかったこと数々ありますが、この 4 年間の反省を踏まえた上で私はこのたびの議長選挙に立候補することを決意いたしました。

そしてただいま所信を表明する機会を与えていただきましたので、申し上げたいと思います。

まず、何よりも議会の 3 つの機能としての監視機能、政策立案機能、民意吸収機能の充実に引き続き努めてまいります。

そして今期特に取り組んでまいりたいことは、日南町の課題としての医療機関、教育機関、コンパクトビレッジ構想等の課題についてであります。中村町長は、昨年の町長選挙におきまして日南病院の改築もしくは新築を選挙公約とされております。

また、昨年 3 月の予算審査特別委員会の中で認定こども園石見分園の園児数は 9 名とお聞きをいたしました。これまで多里分園、福栄分園では、園児数が 10 名以下になった場合、保護者や地域の皆様と協議し、休園等の対応をしております。今後、山の上分園を含め認定こども園の在り方の検討も必要だと思っております。

また、霞の本園や日南中学校は建築から年数も経過し、改築もしくは新築の検討も必要です。道の駅周辺の大田原地区についても中心地整備構想の再検討が予算化をされております。

このように医療施設としての日南病院、教育施設としての認定こども園や中学校、コンパクトビレッジ構想の中心となる大田原周辺の整備など日南町の 10 年、20 年先の姿が決まっていく重要な 4 年間だと思っております。議長として議員各位と共にこれら

の多くの課題に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、議長選挙に立候補するに当たり、私の所信の一端を申し上げました。先ほど町長もおっしゃられましたけれども、先日8日から新型コロナウイルス感染症は2類から5類になりました。今後は、徐々にコロナ以前の生活に戻っていかねばなりません。議員の皆様と議論を尽くし、日南町の将来が明るいものとなるように全力で取り組んでいく覚悟でございます。どうか御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○臨時議長（荒金 敏江君） 議長の職を志願する者の所信表明を終わります。

ただいまの出席は9名であります。

これより立会人の指名をします。

日南町議会会議規則第32条第2項の規定により、近藤仁志議員、荒木博議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票の対象者は、所信を表明した者に限定されません。投票は単記無記名であります。投票は被選挙人1人の氏名を枠の中に記載願います。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（荒金 敏江君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（荒金 敏江君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（荒金 敏江君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

投票用紙は、折って投票してください。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	近藤	仁志	議員	3 番	荒木	博	議員	4 番	荒金	敏江	議員
5 番	岡本	健三	議員	6 番	山本	芳昭	議員	7 番	大西	保	議員
8 番	櫃田	洋一	議員	9 番	高橋	洋志	議員	10 番	岩崎	昭男	議員

.....

○臨時議長（荒金 敏江君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（荒金 敏江君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人、近藤仁志議員、荒木博議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（荒金 敏江君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票であります。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票9票、無効投票はなしです。白票もなしです。

有効投票のうち、山本芳昭議員7票、岡本健三議員2票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、山本芳昭議員が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（荒金 敏江君） ただいま議長に当選された山本芳昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人からの発言を求めます。

6番、山本芳昭議員。

○議員（6番 山本 芳昭君） ただいま多くの議員の皆様の御推薦によりまして、議長の要職を承りました。誠にありがとうございます。本当に身の引き締まる思いでございます。

先ほど所信表明で申し上げましたことはもとより、議員各位、そして執行部の皆様の御協力をいただきまして、町民の福祉の増進、そしてこの町の、日南町の発展のために全力を尽くしてまいっている覚悟でございます。どうかよろしく願いいたします。誠にありがとうございました。

○臨時議長（荒金 敏江君） 年長ということで臨時に議長の職務を行いましたところ、議員各位には格別の御協力を賜り、おかげで所期の役目を終えることができました。ここに厚くお礼を申し上げます。

これをもって議長と交代します。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時35分です。

午前10時25分休憩

.....  
午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

追加議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、令和5年4月25日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから11ページのとおり報告します。

---

### 日程第1 議席の指定

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席は、ただいま着席の議席を指定します。

着席のとおりでありますので、朗読を省略します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

---

### 日程第3 選挙 副議長の選挙

○議長（山本 芳昭君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ここで、副議長の職を志願する者の申出を受け付けます。志願する者は挙手をお願いします。

〔挙手〕

○議長（山本 芳昭君） ただいま複数の議員が志願の旨、表明されました。

この場合、議席番号順に登壇して、所信表明をしていただきます。

1番、近藤仁志議員、お願いします。

○議員（1番 近藤 仁志君） 副議長立候補に当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

少子高齢化が進み、生産人口比率が低下を続ける日南町にとって、それを起因とする問題は山積しております。地域の集落組織は弱体化の一途をたどり、買物困難者の増加、医療・福祉などに対する生活不安は増大し、将来に暗い影を落とす現状となっており、一刻の猶予もない現状で、喫緊の課題であります。

そんな現状下において、日南町議会が果たすべき役割、期待される役割は大変大きくなってきておると考えます。行政の提案事項を追認するにとどまらず、より一層のチェック機能の強化、充実は当然ながら、時には問題解決に向けた将来への政策を提起するなど存在感の発揮が求められております。

人口減少の加速で縮む社会が避けられない以上、限られた財源の中にあって議員の英知を結集し、町民が幸福を実感できる地域づくりに微力ではありますが、全力で取り組んでいきたいと考えて立候補を決意いたしました。何とぞ御支持いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員、お願いします。

○議員（4番 荒金 敏江君） 日本共産党の荒金敏江です。副議長の職を志願しますので、所信を表明いたします。

この所信表明は、日本共産党日南町議員団、久代安敏議員、岡本健三議員と私、荒金敏江の合意に基づき行われるものです。

議員必携3、議会の使命と議員の職責の中に、議員がただ単に住民の声と心を代表し、代弁するだけの役割に終始するだけでなく、一步踏み出して常に住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の悩みと声を酌み取りながら議論を重ねて調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、時には住民に訴え、時には住民を指導して、その実現に積極的に努力することが大事であると書かれています。

また、議員の心構えには、住民と行政との橋渡しをすべき議員は、そうした大きな声、小さな声、声なき声、ため息、全ての声を把握してこれを代表し、住民の心情をつかんで、その心で物事を考えることが大事であるとも書かれています。

町会議員として大変な役割を担うことになったと身の引き締まる思いですが、町議会として、町議会議員としてこのような活動をしていければ住民にとって町議会がより身近で魅力のあるものになっていけると思います。

また、女性参画を進め、性別、年齢に関わりなく議員になりたいと思える議会を実現したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 副議長の職を志願する者の所信表明を終わります。

ただいまの出席は9名であります。

立会人は、議会会議規則第32条第2項の規定により、議長において、荒金敏江議員、岡本健三議員の2名を指名します。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票の対象者は、所信を表明した者に限定されません。投票は単記無記名です。被選挙人1人の氏名を記載願います。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 芳昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 芳昭君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	近藤 仁志議員	3 番	荒木 博議員	4 番	荒金 敏江議員
5 番	岡本 健三議員	6 番	山本 芳昭議員	7 番	大西 保議員
8 番	櫃田 洋一議員	9 番	高橋 洋志議員	10 番	岩崎 昭男議員

.....

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人、荒金敏江議員、岡本健三議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（山本 芳昭君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。白票なし。

有効投票中、近藤仁志議員 7 票、荒金敏江議員 2 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、近藤仁志議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいま副議長に当選された近藤仁志議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

当選人からの発言を求めます。

1 番、近藤仁志議員。

○議員（1 番 近藤 仁志君） このたびは皆様方からのたくさんの御支持をいただきまして、副議長に就任することになりました。

所信表明でも申し述べましたが、町民が幸福を実感できるまちづくり、地域づくりに皆様方と共に邁進していきたいと考えております。どうかこれからもひとつよろしくお願いたします。

..... .

## 日程第 6 各常任委員会委員の選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第 6、各常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長が指名する

ことになっています。

また、委員会条例第6条の規定により、議長はどの常任委員会にも所属しません。

ついては、総務教育常任委員会委員に、荒木博議員、荒金敏江議員、岡本健三議員、岩崎昭男議員、大西保議員、櫃田洋一議員、以上6名。

次に、経済福祉常任委員会委員に、高橋洋志議員、久代安敏議員、荒木博議員、岡本健三議員、櫃田洋一議員、近藤仁志議員、以上6名。

次に、議会広報常任委員会委員に、高橋洋志議員、久代安敏議員、荒金敏江議員、岩崎昭男君、大西保議員、近藤仁志議員、以上6名を指名します。

ついては、委員会条例第7条の規定により、各常任委員会で委員会を開催され、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

会場は第3会議室とします。（発言する者あり）

失礼いたしました。申し訳ございません。順番が飛んでおりました。大変失礼いたしました。

---

#### 日程第4 議席の一部変更

○議長（山本 芳昭君） 日程第4、議席の一部変更を行います。

議長及び副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

高橋洋志議員の議席を1番に、近藤仁志議員の議席を9番に変更します。岩崎昭男議員の議席を6番に、そして、私、山本芳昭の議席を10番に変更します。

議席の変更をお願いします。

ここで暫時休憩といたします。再開は何分。15分。11時10分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### 日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第5、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、高橋洋志議員、3番、荒木博議員の2名を指名します。

---

#### 日程第6 各常任委員会委員の選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第6、各常任委員会委員の選任を行います。

この件につきましては先ほど申し上げましたので、委員会条例第7条の規定により、各常任委員会で委員会を開催され、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

会場は第3会議室といたします。総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会の順番で委員会を開催してください。

なお、互選に関する職務は、委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行っていただくことになっておりますので、年長委員の指示に従ってください。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

午前11時12分休憩

午前11時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

各常任委員会で互選された委員長、副委員長の互選結果を事務局長より報告します。

○事務局長（浅田 雅史君） 報告します。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員、同副委員長、岩崎昭男議員。経済福祉常任委員会委員長、櫃田洋一議員、同副委員長、荒木博議員。議会広報常任委員会委員長、久代安敏議員、同副委員長、高橋洋志議員。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ただいま事務局長から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

#### 日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっております。

ついでには、議会運営委員会委員に、久代安敏議員、岩崎昭男議員、大西保議員、櫃田洋一議員、近藤仁志議員、以上5名を指名します。

ついでには、委員会条例第7条の規定により、委員会を開催され、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

会場は第3会議室とします。

なお、互選に関する職務は、委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、年長委員の指示に従ってください。

ここで暫時休憩をします。再開は11時35分といたします。

午前11時28分休憩

午前11時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会運営委員会で互選された委員長、副委員長の互選結果を事務局長より報告します。

○事務局長（浅田 雅史君） 報告します。

議会運営委員会委員長、岩崎昭男議員、同副委員長、大西保議員。以上でございます。



○議長（山本 芳昭君） ただいま事務局長からの報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

---

日程第 8 選 挙 鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙

○議長（山本 芳昭君） 日程第 8、鳥取県西部広域行政管理組合議員の選挙を行います。

この組合議員の選挙は、組合規約により、各組合の町ごとに議会議員のうちから選出することになっており、本町議会からは 1 名選出するものであります。

この選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は 9 名であります。

立会人は、議会会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により、議長において、岩崎昭男議員、大西保議員の 2 名を指名します。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。被選挙人 1 人の氏名を記載願います。職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 芳昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 芳昭君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

---

1 番 高橋 洋志議員	3 番 荒木 博議員	4 番 荒金 敏江議員
5 番 岡本 健三議員	6 番 岩崎 昭男議員	7 番 大西 保議員
8 番 櫃田 洋一議員	9 番 近藤 仁志議員	10 番 山本 芳昭議員

---

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れなしと認めます。

これより開票を行います。

立会人、岩崎昭男議員、大西保議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（山本 芳昭君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、山本芳昭議員 7 票、岡本健三議員 2 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、山本芳昭議員が鳥取県西部広域行政管理組合議員に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいま鳥取県西部広域行政管理組合議員に当選しましたので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

微力ではございますが、各位の御協力によりまして職務を全うする所存でございます。よろしく願いをいたします。

---

日程第 9 選 挙 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（山本 芳昭君） 日程第 9、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この広域連合議員の選挙は、広域連合規約により、関係市町村の議会議員のうちから選出することになっており、本町議会からは 1 名選出することになっております。

この選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は 9 名であります。

立会人は、議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、議長において、櫃田洋一議員、近藤仁志議員の 2 名を指名します。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。被選挙人 1 人の氏名を記載願います。職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 芳昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 芳昭君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 高橋 洋志議員      3 番 荒木 博議員      4 番 荒金 敏江議員  
5 番 岡本 健三議員      6 番 岩崎 昭男議員      7 番 大西 保議員  
8 番 櫃田 洋一議員      9 番 近藤 仁志議員      10 番 山本 芳昭議員

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れなしと認めます。

これより開票を行います。

立会人、櫃田洋一議員、近藤仁志議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（山本 芳昭君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、山本芳昭議員 7 票、岡本健三議員 2 票。（発言する者あり）失礼しました。荒金敏江議員 2 票。以上のとおりであります。大変失礼いたしました。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、山本芳昭議員が当選をされました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいま鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をしましたので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

微力ではございますが、各位の御協力をいただきまして職務を全うする所存でございます。よろしく願いいたします。

日程第 10 選 挙 日野町江府町日南町衛生施設組合議員の選挙

○議長（山本 芳昭君） 日程第 10、日野町江府町日南町衛生施設組合議員の選挙を行います。

この組合議員の選挙は、組合規約により、組合町ごとに議員の中から 3 名選出するものであります。

この選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は 9 名であります。

立会人は、議会会議規則第32条第2項の規定により、議長において、高橋洋志議員、荒木博議員の2名を指名します。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。被選挙人1人の氏名を記載願います。職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本 芳昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（山本 芳昭君） これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	高橋 洋志議員	3 番	荒木 博議員	4 番	荒金 敏江議員
5 番	岡本 健三議員	6 番	岩崎 昭男議員	7 番	大西 保議員
8 番	櫃田 洋一議員	9 番	近藤 仁志議員	10 番	山本 芳昭議員

.....

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人、高橋洋志議員、荒木博議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（山本 芳昭君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票。これは出席議員数に符合しています。

投票の内訳を申し上げます。うち有効投票9票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、大西保議員3票、岡本健三議員2票、岩崎昭男議員2票、櫃田洋一議員2票。以上のとおりであります。

開票の結果、岡本健三議員、岩崎昭男議員、櫃田洋一議員の得票数が同じであり、法定得票数以上です。

地方自治法第118条で準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじにより当選人を決定します。

くじ引の方法を局長が説明します。

○事務局長（浅田 雅史君） くじは抽せん棒で行います。

くじは、公正を期するため2回行います。最初に、くじを引く順番を決めるくじを行います。次に、当選人を決めるくじを行います。

くじの数の少ない番号を引いた者から当選人とします。

1回目のくじを引く順番は、議席番号順で行います。

○議長（山本 芳昭君） 立会人の高橋洋志議員、荒木博議員は、くじの立会いをお願いします。前にお進みください。

得票数の同じ岡本健三議員、岩崎昭男議員、櫃田洋一議員は、前にお進みください。

〔くじ引〕

○議長（山本 芳昭君） くじの結果を報告します。

くじの結果、岩崎昭男議員、岡本健三議員が当選人と決定しました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山本 芳昭君） ただいま日野町江府町日南町衛生施設組合議員に当選をされた議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人からの発言を求めます。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ただいま推薦いただきました。3町衛生施設組合議員として職務を全ういたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 3町衛生施設組合議員としてしっかりと頑張ります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 皆様、どうもありがとうございます。3町衛生施設組合議員として本当に頑張っていきたいと思っております。ぜひ新しいことを何か発見できればと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩します。再開は午後1時、13時からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレットの説明員の報告ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、説明員の報告ファイルのとおりです。

---

日程第11 議案第40号 及び 日程第12 議案第41号

○議長（山本 芳昭君） 次に、タブレットの議案書ファイルをお開きください。タブレット 2 ページから 3 3 ページ。

日程第 1 1、議案第 4 0 号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）、日程第 1 2、議案第 4 1 号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）、以上、専決処分関係 2 議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 4 0 号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）でございます。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によりまして、日南町税条例の一部改正について、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同法同条第 3 項の規定によりまして、本議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容ですが、地方税法等の一部を改正する法律が令和 5 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴いまして、日南町税条例の一部を改正するものでございます。

大きく内容が 3 点で説明をさせていただきます。

まず個人町民税ですけれども、個人の町民税の課税の特例について適用期限のほうを延長するものでございます。

2 つ目として、軽自動車税でございますが、軽自動車税の環境性能割の税率の特例、いわゆる臨時的軽減措置であります。この廃止に伴います条項を削るものでございます。

また、軽自動車税の種別割の特例措置としてグリーン化特例というのがありまして、その適用の期限を延長するものでございます。

その他としまして、条文のほうの整理をさせていただいております。

施行期日のほうですが、基本的には令和 5 年の 4 月 1 日からでございますが、条文によりまして施行期日のほうが異なっている場合があります。その場合は、附則のほうで御覧を、確認をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、議案第 4 1 号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）でございます。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定によりまして、日南町国民健康保険税条例の一部改正について、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同法同条第 3 項の規定によりまして、本議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容ですが、令和 5 年度の税制改正により、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 5 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

国民健康保険税の被保険者の均等割額及び世帯別の平等割額の減額対象者の基準につきまして、所得の算定におきまして被保険者等の数に乘ずるべき金額を引き上げるもの

でございます。

1点は、5割減額の対象者でございますが、所得額でございますが、28万5,000円を29万円に引き上げるものであります。

また、2割減額の対象者であります52万円を53万5,000円に引き上げる内容でございます。

次に、後期高齢者の賦課限度額の引上げということで20万円を22万円に改正するもの、それとその他字句等の修正を行っておる内容でございます。

施行期日は、公布の日から施行し、令和5年度分の国民健康保険税から適用するという内容でございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第11、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第40号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第12、議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第41号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

---

日程第13 議案第42号

○議長（山本 芳昭君） タブレット34ページ。

日程第13、議案第42号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第42号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）でございます。

次のとおり、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、取得財産の内容ですが、物品ということで除雪ドーザ8トン級の1台でございます。

契約の相手方ですが、鳥取県米子市流通町158番地10、コマツ山陰株式会社米子支店支店長、川上伸一でございます。

取得の予定価格ですが、1,628万円ちょうど。消費税及び地方消費税の込みの数字でございます。

契約締結の方法は、一般競争入札でございます。

納期のほうですが、議会議決の日から令和5年11月30日までとしております。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第13、議案第42号、財産の取得について（除雪ドーザ8t級購入）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第42号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第43号

○議長（山本 芳昭君） タブレット35ページ。

日程第14、議案第43号、日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正についてを議題とします。



本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第43号、日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり、日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、地方公務員法の一部を改正する法律によりまして定年の年齢が段階的に65歳まで引き上げられたことに伴いまして、定年前の退職する意思を有する職員の募集及び認定を行う対象の年齢を45歳以上とするものでございます。

具体的な文面からいきますと「定年から15年を減じた年齢以上の職員」という内容を「定年から20年を減じた年齢以上の職員」という表現に改正するものでございます。

施行期日のほうは、公布の日からでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） まず、この条例、この制度ですね、どのようなふうな運用がされてるのか、あまりよく知らないのので、教えてもらいたいと思います。どんな頻度で、何人くらいこの募集かけているのかといったようなことを教えていただければいいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 本条例でございますが、平成27年度から運用してございます。

今年度につきましては、対象者は37名でございます。

ただ、これまで、平成27年度以降ですけれども、この募集を行ったのはその初年度のみで、翌年度以降は、今年度もそうでございますが、年齢等の均衡を図る観点から募集は行わないこととしてございます。

ただ、今後の状況等も踏まえまして、条例はそのまま、かつ45歳以上を対象として運用させていただくという内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私は、この基準が45歳で、60歳定年だったんで15年間ということですが、5年延長で65歳になります。私の思いは、65歳を基準に、15年して、50歳というのにはしてはどうかと。20年間、20年前、要するに65歳定年で45歳からという20年間を、早期退職の期間は、やはり15年であれば15年にして、65歳になったんだから、45歳対象も50歳以上にしてはいかげんかと思うんですが、その辺の考えどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） このたびの条例改正につきましては、国の通知等によりましてこのような措置を図ったところでございます。

しかしながら、今議員おっしゃいます御意見については今後検討してまいりたいと思いますが、その運用自体もできるのかどうかも含めまして確認もさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、確かに国が決めたからとかいうことありますが、今言われたように、調査して、今から運用を検討するとかいう言葉がありましたが、もう条例の採決するわけですけども、その検討をいつまでされて、どうするのか。いや、今日の採決に必要なになれば採決しなきゃいけませんけども、私の思いはそういうことだったんですよ。やはり民間との関係も見ていただきたいんですよ。私これには反対はしませんが、やはり65歳の定年なれば、今まで15年が正しいとは言いません。けども、逆に50まで上げスライドするべきだと思うんですよ。そこ言うておるわけです。どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御意見は承りたいと思いますが、条例自体につきましては45歳からの運用とさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第14、議案第43号、日南町職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第43号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第44号 及び 日程第16 議案第45号

○議長（山本 芳昭君） タブレット36ページから。

日程第15、議案第44号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第1号）について、日程第16、議案第45号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）について、以上、補正予算関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第44号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,795万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6,705万8,000円とする内容でございます。

補正の内容でございますが、今回の補正ですが、電気・ガス・食料品等の価格高騰等に対する緊急支援策として住民税の非課税世帯あるいは独り親世帯等に対しまして給付金の給付に要する経費を計上するものでございます。また、あわせて、春、秋の開始分の新型コロナワクチン追加接種等に要する経費を計上しておる内容でございます。財源的にはいずれも10分の10の国費による事業でございます。

歳入のほうですが、国庫の支出金として5,024万3,000円。2つの内容でございますが、最初は、電気・ガス・食品等の価格高騰支援策に対する給付金事業に係る国庫支出金の計上であります。これが2,834万5,000円でございます。2つ目として、新型コロナワクチンの追加接種等に係る国庫支出金の計上ということで、2,189万8,000円を計上させていただいてるところであります。

次に、繰入金のほうですが、マイナスで229万3,000円を計上しております。具体的には財政調整基金の繰入金の減額ということで229万3,000円でございます。今回の新型コロナワクチンの追加接種に伴います国庫支出金の受入れ等によりまして、当初予算から一般財源で計上しておりました職員給与費相当分に国庫支出金の財源充当を行うことによりまして、財政調整基金の繰入金の減額をとという内容でございます。

歳出のほうでございますが、民生費として、民生一般管理事務ということで、所管課は福祉保健課ですが、2,834万5,000円でございます。電気・ガスの、食料等の価格高騰に係ります国の緊急支援策として給付金給付事業に要する経費を計上させていただいております。

次に、衛生費の中の予防衛生一般事務でございますが、1,960万5,000円でございます。春、秋開始分の新型コロナワクチン追加接種等に要する経費を計上させていただいてる内容でございます。

続きまして、議案第45号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。

病院事業費用ということで、補正予算額につきましてはゼロ円でありますので、当初の予算と変更ありませんが、内訳として、医業費用の中の給与費ということでマイナスの406万4,000円を減額しております。これはいわゆる特殊勤務手当の中の防疫手当というのを今までありましたけれども、当初予算に計上しておりましたけれども、その減額をするものでございます。

また、経費として144万8,000円、また雑損失261万6,000円を計上させていただいておりますが、経費のほうですが、再任用に関する民事訴訟事案に対する弁護士

費用としての委託料144万8,000円を計上、加えまして、同訴訟の賠償金としまして医業外費用に雑損失として216万1,000円を計上してる内容でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。

質疑は、補正予算説明附属資料に沿って各課ごとにこれを許します。

初めに、57ページから、福祉保健課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 新型コロナの関係の食料・電気・ガスとか、あるいは子育て世帯に対しての支援策というのが国の施策として打ち出されて、町もそれを受けて執行しとるわけでございます。

その中で、毎回この電算システムの改修につきましての委託料というのが入ってくるわけでございます。このシステムというのは、毎回毎回新たなものをつくり直さなければならぬものか。私、考えますに汎用性のあるものを一つつくっておけば、職員のいわゆる該当者をどのように抽出するかとか、そういうような形でこの対象者を把握することができるかと思うんですけども、財源が国の予算ということで、一般財源を使わないということでののお考えもあるかと思うんですけども、そこら辺に対しての今後同様な給付金等が出てきたときの対応というのをどういうふうにお考えかということをお聞きさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられました質問のとおり、この交付金であったり、給付金、またコロナの接種に対する対応事業につきましても毎度システム改修のほうに伴っております。担当課としましてもこのシステム改修につきまして本当に必要なものであり、これまでのシステム改修の内容で適用できないかということは協議をさせていただいております。何分専門でないところもありまして、おっしゃられてしまうところも、説明を受けざるを得ない部分もありますけれども、基本としましてはそのシステム改修が必要な内容の確認と他町との比較、またその内容については十分確認をしているつもりではございます。おっしゃられた意見につきましては、今後も気をつけていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） これは決して福祉保健課の今回の案件というだけではございません。いろんな場面でいろんな町が保有しているデータから該当者を抽出して対応するというような仕組みというのは今後多く出てくると思います。そこら辺りに対して情報主管課であります地域づくり推進課あたりはどのようにお考えなのかということも併せて伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 町長、答えならにゃいけん。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられる内容の在り方、考え方というのは、そのとおりだというふうに思っておりますが、現場としてもそうですし、今回緊急的なところの動きもありますので、ただ、トータル的にはそういったこれからさらにデジタル化というところは、行政分野もそうですし、民間分野もそうですけれども、どんどん進むという話というふうに思ってますし、また何年か先、ちょっとはっきり忘れましてけれども、国のほうも含めて様式の統一化的なところも動きも目の前に来てるというところもありますので、そういった意味でトータル的に物事が小さくても大きくても市町村ごとにはそれぞれやっていかないといけないという話にはなろうというふうに思っておりますが、とはいいいながら先を見据えた形の中で経費節減的な観点というのはやっぱり当然考えていくべきだろうというふうに思っておりますので、トータル的な今後のやっぱりデジタル活用についての在り方については内部でもしっかり議論していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 価格高騰緊急支援金給付事業のほうなんですけれども、これは住民税非課税世帯の780世帯については、もう役場のほうからお知らせを送るということで、もうここはもちろん把握が可能ですし、しっかりできると思うんですけれども、問題は家計急変世帯分ということで、今対象見込みを20世帯上げてられますけれども、これは具体的には今現在である程度のところは把握されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられました家計急変世帯につきましては、今時点では今年の1月以降家計が急変し、課税世帯ではあるけれど、非課税世帯と同様に家計のほうが困窮している世帯ということで想定をしております。

世帯につきましては、あくまでも推測でありまして、現在把握してる数字についてはございません。広報を行いまして、そういった対象になられる方については福祉保健課のほうに御相談、申請のほうをいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 具体的な広報の仕方について、ちょっともし考えられたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 今時点では、ちゃんねる日南によります広報を予定をしております。なかなかこの家計急変という言葉も聞き慣れず、これだけを防災無線等で聞いてもぴんとこられない方も多いかと思います。様子を見まして広報については、町報であったり、また別の形の広報の方法も考えたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちゃんねる日南でやっていただくことはもちろん必要だと思うんですけれども、やはりそのほかに、最低限もちろん町報では知らせていただき

たいですし、それとやはり防災無線の活用というものをもう少し積極的に考えていただきたい。これなかなかちゃんねる日南の例えば文字放送みたいなものは御覧にならないという方もおられる。あれ結構じっと見てないと全部見るのは大変なのだという問題もあったりして、防災無線だと聞くという方もおられまして、その辺のこと、だからこの件にそれこそ限らないんですけれども、いろんな問題で防災無線のもう少し有効な活用ということを考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 行政側から特に住民の皆さん方にお知らせをする手法については、一つは、やっぱり防災無線というのはもちろんあるというのは承知しておりますし、その活用というの十分に行っていないといけないというふうに思っておりますが、やはり、ですから単体という形ではなくて、それぞれの役割というか、効果を見極めながら、場合によっては連動した形というのは当然必要なことだろうというふうに思っておりますので、ですから、今回のケースについてはなかなか、内容的なところの詳しいところが必要になってくるというふうに思っておりますので、こういったことがありますよというような形の防災無線というの是在り方としてあるのかなというふうに思っておりますが、基本的には町報だとか、そういったちゃんねる日南あたりも有効に使いながら、町民の皆さんに情報が伝わるということが大事だろうというふうに思っておりますので、そういったところに力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ぜひ防災無線での使い方というものをよく検討していただきたいと思います。

それともう一つ、ちゃんねる日南については、今インターネットでも、ちゃんねる日南の文字放送の内容をちゃんと出すようにしていただいて、そこは進歩したんですけれども、ただ、今は今現在かな、やってるものは載ってるんですが、過去に遡って情報を検索するということができない。何かどんどん情報が消えていってしまってるという状況があるんですね。もちろん消す必要のある情報もあるのかもしれないんですけれども、例えばこういったことは募集期間が続いてる限りはインターネットにも残していただきたいですし、そういった、ちゃんねる日南とホームページとの連動ということをもう少しきちんと考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の内容については理解しましたけれども、設備の機能的なところも、容量的なところもあるかもしれませんので、そういったところを確認しながらより住民の皆さんに伝達が行き届きやすい形というのは整えていく必要があるというふうに思っておりますので、ただ、先ほど言いましたようにいろんな設備的なところのボリューム、能力的なところもあるのかもしれませんが、その辺を確認しながら、できるだけ意に沿うような形を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、59ページ、日南病院について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第15、議案第44号、令和5年度日南町一般会計補正予算（第1号）についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第44号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第45号、令和5年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第45号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第46号

○議長（山本 芳昭君） タブレット、人事案件ファイルをお開きください。1ページから。

日程第17、議案第46号、日南町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第46号、日南町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

日南町教育委員会委員、中村秀代は、令和5年5月13日に任期が満了となるため、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、本議会の同意を求める内容でございます。

内容ですが、日南町教育委員、中村秀代の任期が令和5年5月の13日で満了となるため、委員の任命について同意を求めるものでございますが、新たに米積真紀をお願いしたいということで、任期のほうが令和9年5月の13日まででございます。

生年月日ですが、昭和44年3月24日生まれの現在54歳ということで、住所のほうの日南町下石見575番地。学歴で申し上げますと、最終学歴が鳥取女子短期大学の御卒業でございます。

主な経歴でございますが、平成元年の4月に日南町立の霞保育園の保母として採用されておられます。以後、矢戸の保育園であるとか、ひのかみ保育園というようなところで御勤務をいただきながら、平成14年の4月からは日南町立の阿毘縁幼稚園の教諭として、あわせて日南町立の大宮幼稚園の教諭として御勤務をいただきながら、平成18年4月からは主任保育士としてにちなん保育園のほうに御勤務いただきながら、その後、多里保育園、石見保育園、山の上保育園としての場所での御勤務をいただいております。平成31年の3月に退職という経歴でございます。

以上、説明のほうは終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第17、議案第46号、日南町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第46号は、原案のとおり同意されることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立全員です。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第18 議案第47号

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページから。

日程第18、議案第47号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第47号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会



の意見を求めることについて。

日南町人権擁護委員候補者として、令和5年6月30日任期満了となる後藤厚見氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

内容ですが、日南町人権擁護委員、後藤厚見の任期が令和5年6月30日で満了となるため、日南町人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求めるものでございます。

任期のほうは3年間ということでありまして、令和8年6月30日までということでもあります。

先ほど引き続きということでありましたが、改めて御紹介させていただきますと、氏名が後藤厚見であります。生年月日、昭和24年10月28日生まれ、現在73歳でございます。住所のほうは日南町上石見836番地11でございます。最終の学歴が、昭和43年の3月に根雨高等学校の御卒業であります。

主な経歴としまして、卒業後、4月には日本電信電話公社というところで技術職としての採用がスタートされておられます。その後、平成8年には日本電信電話の株式会社中国支店ということ、中国支社ですね、ごめんなさい、ところでの御勤務をされて、同じような系列のところの御勤務をされておられます。平成22年の4月からは農業のほうで、現住所のところで農業を営まれて、現在に至っておられます。

平成25年の1月からは日南町の男女共同参画の推進員として御活躍をいただきおありまして、前回、現在もそうですけれども、その男女共同参画のところでも会長職を担っていただいたり、現在は副会長のほうを担っていただいております。

平成26年の4月からは人権擁護委員の第1期ということからスタートしておありまして、令和2年の7月ですが、人権擁護委員の3期目にスタートして、現在に至っているということでもあります。

以上、説明のほうは終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第18、議案第47号、日南町人権擁護委員候補者を推薦することについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第47号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と回答することに決定しました。

---

日程第 19 議案第 48 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 5 ページから。

日程第 19、議案第 48 号、日南町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 48 号、日南町監査委員の選任につき同意を求めることについて。

日南町監査委員、岩崎昭男が令和 5 年 4 月 29 日に任期が満了したため、その後任として次の者を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、本議会の同意を求める内容でございます。

任期ですが、令和 9 年 4 月 29 日までということの 4 年間でございます。

氏名ですが、荒木博。生年月日ですが、昭和 31 年 6 月 21 日生まれ。住所ですが、日南町霞 1553 番地 12 ということで、最終学歴が鳥取県立米子高等学校の御卒業をされ、経歴としまして、昭和 56 年 4 月には荒木設備のほうの設立をされておられます。

以上、説明のほうを終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） この内容は、地方自治法第 117 条に該当しますので、荒木博議員の退席を求めます。

〔3 番 荒木 博君退場〕

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 19、議案第 48 号、日南町監査委員の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第 48 号は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり同意する

ことに決定しました。

荒木博議員の復席を求めます。

〔3番 荒木 博君入場〕

---

#### 追加日程第1 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 追加議事日程は、タブレットの追加議事日程ファイルのとおりです。

追加議事日程（第1号の追加2）。

日程第1、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣・継続審査ファイルをお開きください。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット1ページのとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、1ページのとおり決定しました。

---

#### 追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット2ページ。

日程第2、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、以上、それぞれの各委員長から、会議規則第75条の規定により、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

---

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和5年第3回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。御協力ありがとうございました。

午後1時46分閉会

---